

レンタルボート使用規則

～安全に楽しむために～

1. 全般

- (1) 申込者（船長）は船舶免許が必要であり受付の際、コピーを取らせて頂きます。
- (2) マリーナ職員の指示は必ず遵守してください。
- (3) 乗船者は全員救命胴衣を必ず着用してください。
- (4) 帰港時間（16：00まで）を厳守してください。
- (5) 利用中は無理をせず、安全に航行してください。（航行スピードは4,000回転が目安）
- (6) 海上衝突予防法、海上交通安全法などの規則を遵守してください。
- (7) 万が一事故等が発生した場合は、直ちにマリーナ（0766-86-5440）に連絡してください。
- (8) 連絡用として使用可能な携帯電話を携帯してください。
- (9) 海技免状を必ず携帯してください。
- (10) レンタル品の故障や破損が発生した場合は、部品代として請求させていただきます。
- (11) ご利用後、艇の清掃をお願いしております。ご協力ください。

2. 艇長の責任

- (1) 艇長は、艇の運航や停泊時において、全責任を負います。
- (2) 艇長は、他の乗船者の安全を十分に配慮してください。
- (3) 艇長は、移動中は常に適切な見張りを実施してください。

3. 損害賠償

- (1) レンタル艇は、次の保険に加入しています。（賠償責任100,000千円、搭乗者傷害1名あたり10,000千円、捜索救助費用2,000千円、船体保険（免責100,000円）※ただしエンジン・プロペラの破損は補償外）
- (2) マリーナは、保険により補償される範囲を除き、一切の責任を負いません。

4. 制限事項

- (1) 無断キャンセルがあった場合、次回からのご予約をお断りする場合があります。
- (2) 離岸後はいかなる場合（艇トラブルも含む）もキャンセルできません。
- (3) 天候等により、予約をキャンセルさせて頂く場合があります。
- (4) 当日の出港可否及び航行エリアは、マリーナが判断いたします。

5. 禁止事項

- (1) 危険操縦（急発進、急旋回、無謀運転）を禁止します。
- (2) 船舶に損傷を与えるような行為を禁止します。
- (3) 海岸線近く（水深10m以下の海域）や定置網（200m以上離れる）への接近を禁止します。
- (4) 法令、公序良俗に反する行為を禁止します。
- (5) 乗船者の飲酒を禁止します。
- (6) 潜水器具の持ち込みは禁止します。

【同意確認】

- レンタルボート取扱動画を視聴した。 はい
- 上記事項について同意します。 令和 年 月 日

艇長の住所

艇長の氏名

艇長の携帯番号

緊急時の連絡先 (続柄等)